

## 医療 DX 推進体制整備と医療情報取得にかかるお知らせ

当クリニックはオンライン資格確認を行う体制を有しています。

現在、顔認証付きマイナ保険証読み取り端末をわかりやすい位置に計4台設置しており、患者様の利便性向上にも配慮しております。

マイナンバーカードを持参していただければ、従来の紙の保険証とひもづけを受付で簡単に行えます。

マイナ保険証使用に不安を感じられる方には受付事務職員がサポートしますので、ご安心ください。

マイナ保険証で、受診歴、薬剤情報、特定健診情報やその他必要な診療情報を取得・活用して診療を行うことができます。

薬の重複処方がされていないかや、健診等の検査データの確認により質の高い医療を提供することが可能になります。

以下は、当クリニックにおける2024年6月時点での医療DX推進体制整備に関する事項になります。

- ・2011年3月から、診療報酬のオンライン請求を継続して行っています。
- ・2023年から、すでにオンライン資格確認を行う体制があります。
- ・2023年10月から、医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室や内視鏡室、処置室、検査室等において、閲覧や活用できます。
- ・2024年4月から電子処方箋を発行できます（ただし、HPKIカードの取得状況により、現状は一部医師のみ）。
- ・今後の電子カルテ情報共有サービスを活用する方向で体制を整備しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について、十分な実績があります。
- ・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行うことについて、クリニック受付の見やすい場所に掲示しています。